

ローン商品概要説明書

(農業信用基金協会保証型)

目次

- 1 住宅ローン（一般型）商品概要説明書
- 2 住宅ローン（100%応援型）商品概要説明書
- 3 住宅ローン（借換応援型）商品概要説明書
- 4 住宅資金つなぎローン商品概要説明書
- 5 リフォームローン（一般型A）商品概要説明書
- 6 マイカーローン（一般型A）商品概要説明書
- 7 教育ローン（一般型A）商品概要説明書
- 8 教育ローン（カード型）商品概要説明書
- 9 多目的ローン商品概要説明書
- 10 カードローン商品概要説明書
- 11 賃貸住宅ローン商品概要説明書
- 12 農泊ローン商品概要説明書

商品概要説明書

住宅ローン（一般型）

（2025 年 10 月 1 日現在）

商品名	住宅ローン（一般型）
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 なお、最終償還時の年齢が満 80 歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居予定の 18 歳以上の子供を連帯債務者とすることによりお借入れが可能となります。 ○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。 ○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。 ○団体信用生命共済に加入できる方。 ○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。 ○連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。
資金使途	○ご本人またはご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。 ①住宅の新築・購入（中古住宅も含む）。 ②土地の購入（5 年以内に新築し、居住する予定があること。）。 ③住宅の増改築・改装・補修。 ④他金融機関から借入中の住宅資金の借換および借換とあわせた増改築・改装・補修 ⑤建替え・住替えに伴う既往住宅ローン残債務 ⑥上記①～⑤の借入とあわせた金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務の借換（以下「おまとめ住宅ローン対応」という。） ⑦上記①～⑥に付随して発生する一切の費用。ただし、「住宅建築中の借家賃」は対象外。
借入金額	○10 万円以上 20,000 万円以内とし、1 万円単位とします。 ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収（自営業者の方は前年度税引前所得）に対する割合が当 J A の定める範囲内であり、原則として自己資金額が所要金額の 20% 以上であることとします。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、借換対象とする目的型ローン等の加算上限額は、700 万円以内とします。なお、住宅ローンの借入限度額については、目的型ローン等の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する目的型ローン等の総額は、住宅取得資金に対する借入金額の 2 分の 1 以下とします。 ○建替え・住替え案件の場合、既往住宅ローン残債務の加算上限額は、700 万円

	以内とします。なお、住宅ローンの借入限度額については、既往住宅ローン残債務の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する既往住宅ローン残債務は、住宅取得資金に対する借入金額の2分の1以下とします。 ○建替え・住替え案件でおまとめ住宅ローン対応を行う場合、既往住宅ローン残債務とおまとめ分を合算して700万円以内とし、住宅取得資金に対する借入金額の2分の1以下とします。 なお、その他資金用途による条件もありますので、詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
借入期間	○据置期間を含め3年以上50年以内とし、1か月単位とします。 ○据置期間は、初回ご融資日から1年後までの範囲内とします。 ○ただし、他金融機関から借入中の住宅資金の借換の場合、借入期間は原則として現在お借入中の住宅ローンの残存期間内とし、据置期間の設定はできません。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合については、借入期間は、住宅ローンにおける貸付期間の範囲内とします。 ○建替え・住替え案件の場合、借入期間は、新たにお借入れいただく住宅ローンにおける貸付期間の範囲内とします。 なお、その他資金用途による条件もありますので、詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定変動選択型】 当初お借入時に、固定金利期間（3年・5年・10年）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。 お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭でお知らせいたします。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3月1日および9月1日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート）が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。

	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。														
返済方法	○元金均等返済（毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）もしくは元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。 ○元利均等返済において、変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、10 月 1 日の基準日を 5 回経過するまでは、ご返済額を変更いたしません。5 回目の 10 月 1 日の基準日には、ご返済額をお借入利率・残存元金・残存期間等に基づいて算出し直し、以降も基準日を 5 回経過するごとに同様の見直しを行います。変更後のご返済額は変更前のご返済額の 1.25 倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。														
担保	○ご融資対象物件（建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします。）に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。 ただし、500 万円以内のお借入については、無担保でのお借入ができます。 ○借地上の建物などの場合には、当 J A が指定する保証機関の所定の審査基準により、建物に時価相当額かつ原則として全額償還まで火災共済（保険）にご加入のうえ、火災共済（保険）金請求権に第一順位の質権を設定させていただくことがございます。														
保証人	○当 J A が指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。 ただし、無担保でのお借入（500 万円以内）の場合は、土地（借地を除く）・建物の所有者（共有者を含む）を連帯保証人または連帯債務者としていただきます。														
保証料	○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い 保証料率：ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます（0.07%、0.09%、0.13%、0.23%のいずれか。） 一律保証料：1 件あたり 30,000 円 【お借入額 1,000 万円あたりの一括支払保証料（0.09%）（例）】 <table><tr><td>お借入期間</td><td>10 年</td><td>20 年</td><td>30 年</td><td>35 年</td><td>40 年</td><td>50 年</td></tr><tr><td>保証料（円）</td><td>75,750</td><td>122,006</td><td>169,139</td><td>193,038</td><td>217,152</td><td>266,674</td></tr></table> ②分割払い 保証料率：お客様から当 JA へお支払いいただく利息の中から当 JA が保証会社へ支払います。この場合、お借入利率は年 0.07%～0.23%上乗せされた利率が適用されます。	お借入期間	10 年	20 年	30 年	35 年	40 年	50 年	保証料（円）	75,750	122,006	169,139	193,038	217,152	266,674
お借入期間	10 年	20 年	30 年	35 年	40 年	50 年									
保証料（円）	75,750	122,006	169,139	193,038	217,152	266,674									

	一律保証料：1 件あたり 30,000 円																		
団体信用生命共済（保険）	○当 J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただきます。 なお、共済（保険）掛金は当 J A が負担いたしますが、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th><th>加算利率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年 0.15%</td></tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年 0.10%</td></tr> <tr> <td>団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0.15%</td></tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0.25%</td></tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険</td><td>年 0.05%</td></tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険（連生）</td><td>年 0.20%</td></tr> <tr> <td>団体信用生命保険（ワイド）</td><td>年 0.30%</td></tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%	団体信用生命共済（連生）	年 0.15%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0.25%	がん保障特約付団体信用生命保険	年 0.05%	がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年 0.20%	団体信用生命保険（ワイド）	年 0.30%
団体信用生命共済（保険）名	加算利率																		
団体信用生命共済（特約なし）	なし																		
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%																		
団体信用生命共済（連生）	年 0.15%																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0.25%																		
がん保障特約付団体信用生命保険	年 0.05%																		
がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年 0.20%																		
団体信用生命保険（ワイド）	年 0.30%																		
9 大疾病補償保険	○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.30%																		
手数料	ご融資の際、33,000 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、他金融機関への借換により全額または一部繰上返済をされる場合は、次の繰上返済手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①1,000 万円以上の場合 ……………22,000 円 ②500 万円以上 1,000 万円未満の場合 ……11,000 円 ③100 万円以上 500 万円未満の場合 ………5,500 円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 2,200 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は 5,500 円の取扱手数料（消費税等含む。）が必要です。																		
出産・育児休業特例（元金据置）	○ご本人または連帯債務者の方が、出産・育児休業取得中、もしくは取得予定の場合において元金据置をお申込みいただけます。 ・元金据置にはお申込みが必要です。 ・元金据置は、お子さま 1 人あたり最長 24 か月、計 2 回（最長 48 か月）までお申込みいただけます。（※双子等の多胎児の場合も最長 24 か月となります） ・元金据置は、約定（元利金）返済を 6 回以上行っていただいた後、お申込みいただけます。 ・お申込時には、出産・育児休業取得の確認資料として勤務先が発行する所定の資料等の提出が必要となります。 ・元金据置期間中も利息の支払いは必要です。 ・住宅ローンの最終期日は延長しませんので、元金返済再開後のご返済額は元金据置前より増加することにご留意ください。																		

苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店またはリスク管理室（電話：0 2 8 7－9 6－6 1 7 7）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：0 3－6 8 3 7－1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。埼玉弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。）
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」については、「住宅の取得資金等にかかる借入残高」のみについて計算し表示いたします。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、資金使途に住宅資金以外の生活資金が含まれるため、民事再生法適用時の住宅資金特例措置の対象外となる可能性があります。 ○抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要になります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、次の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①1,000 万円超の場合 ……………11,000 円 ②500 万円を超え 1,000 万円以下の場合 ……………5,500 円 ③500 万円以下の場合 ……………無 料 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。 ○1 億円超のお借入れの場合は、ご選択いただける団体信用生命共済（保険）の種類が一部制限されることがあります。 ○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。

J A なす南

商品概要説明書

住宅ローン（100%応援型）

（2025 年 10 月 1 日現在）

商品名	住宅ローン（100%応援型）
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 なお、最終償還時の年齢が満 80 歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居予定の 18 歳以上の子供を連帯債務者とすることによりお借入れが可能となります。 ○原則として、前年度税込年収が 300 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。なお、同居される配偶者の方を連帯債務者とし所得合算される場合は、ご本人もしくは配偶者の方どちらか一方の所得が 250 万円以上であり、合算後の所得が 350 万円以上である方。 ○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。 ○団体信用生命共済に加入できる方。 ○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。 ○連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。
資金使途	○ご本人またはご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。 ①住宅の新築・購入（中古住宅も含む）。 ②土地の購入（2 年以内に新築し、居住する予定があること。）。 ③住宅の増改築・改装・補修。 ④建替え・住替えに伴う既往住宅ローン残債務 ⑤上記①～④の借入とあわせた金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務の借換（以下「おまとめ住宅ローン対応」という。） ⑥上記①～⑤に付随して発生する費用。ただし、「住宅建築中の借家家賃」は対象外。
借入金額	○10 万円以上 20,000 万円以内とし、1 万円単位とします。 ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収（自営業者の方は前年度税引前所得）に対する割合が当 J A の定める範囲内であり、所要資金の範囲内とします。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、借換対象とする目的型ローン等の加算上限額は、700 万円以内とします。なお、住宅ローンの借入限度額については、目的型ローン等の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する目的型ローン等の総額は、住宅取得資金に対する借入金額の 2 分の 1 以下とします。 ○建替え・住替え案件の場合、既往住宅ローン残債務の加算上限額は、700 万円

	以内とします。なお、住宅ローンの借入限度額については、既往住宅ローン残債務の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する既往住宅ローン残債務は、住宅取得資金に対する借入金額の2分の1以下とします。 ○建替え・住替え案件でおまとめ住宅ローン対応を行う場合、既往住宅ローン残債務とおまとめ分を合算して700万円以内とし、住宅取得資金に対する借入金額の2分の1以下とします。 なお、その他資金用途による条件もありますので、詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
借入期間	○据置期間を含め3年以上50年以内とし、1か月単位とします。 ○据置期間は、初回ご融資日から1年後までの範囲内とします。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合についても、借入期間は、住宅ローンにおける貸付期間の範囲内とします。 ○建替え・住替え案件の場合、借入期間は、新たにお借入れいただく住宅ローンにおける貸付期間の範囲内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定変動選択型】 当初お借入時に、固定金利期間（3年・5年・10年）をご選択いただけます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。 お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭でお知らせいたします。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3月1日および9月1日）以降、次回基準日まで基準金利（住宅ローンプライムレート）が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元金均等返済（毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）もしくは元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増

	額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。 ○元利均等返済において、変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、10 月 1 日の基準日を5 回経過するまでは、ご返済額を変更いたしません。5 回目の 10 月 1 日の基準日には、ご返済額をお借入利率・残存元金・残存期間等に基づいて算出し直し、以降も基準日を5 回経過するごとに同様の見直しを行います。変更後のご返済額は変更前のご返済額の 1.25 倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。														
担保	○ご融資対象物件（建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします。）に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。 ○借地上の建物などの場合には、当 J A が指定する保証機関の所定の審査基準により、建物に時価相当額かつ原則として全額償還まで火災共済（保険）にご加入のうえ、火災共済（保険）金請求権に第一順位の質権を設定させていただくことがございます。														
保証人	○当 J A が指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。														
保証料	○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い 保証料率：ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます（0.09%、0.11%、0.15%のいずれか。） 一律保証料：1 件あたり 30,000 円 【お借入額 1,000 万円あたりの一括支払保証料（0.11%）（例）】 <table><tr><td>お借入期間</td><td>10 年</td><td>20 年</td><td>30 年</td><td>35 年</td><td>40 年</td><td>50 年</td></tr><tr><td>保証料（円）</td><td>85,935</td><td>142,485</td><td>200,099</td><td>229,321</td><td>258,780</td><td>319,343</td></tr></table> ②分割払い 保証料率：お客様から当 JA へお支払いいただく利息の中から当 JA が保証会社へ支払います。この場合、お借入利率は年 0.09%～0.15% 上乗せされた利率が適用されます。 一律保証料：1 件あたり 30,000 円	お借入期間	10 年	20 年	30 年	35 年	40 年	50 年	保証料（円）	85,935	142,485	200,099	229,321	258,780	319,343
お借入期間	10 年	20 年	30 年	35 年	40 年	50 年									
保証料（円）	85,935	142,485	200,099	229,321	258,780	319,343									
団体信用生命共済（保険）	○当 J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただきます。 なお、共済（保険）掛金は当 J A が負担いたしますが、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table><tr><td>団体信用生命共済（保険）名</td><td>加算利率</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>なし</td></tr><tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年 0. 1 5 %</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年 0. 1 0 %</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0. 1 5 %</td></tr></table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0. 1 5 %	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 1 0 %	団体信用生命共済（連生）	年 0. 1 5 %				
団体信用生命共済（保険）名	加算利率														
団体信用生命共済（特約なし）	なし														
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0. 1 5 %														
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 1 0 %														
団体信用生命共済（連生）	年 0. 1 5 %														

	<table border="1"> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0. 2 5 %</td></tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険</td><td>年 0. 0 5 %</td></tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険（連生）</td><td>年 0. 2 0 %</td></tr> <tr> <td>団体信用生命保険（ワイド）</td><td>年 0. 3 0 %</td></tr> </table>	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0. 2 5 %	がん保障特約付団体信用生命保険	年 0. 0 5 %	がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年 0. 2 0 %	団体信用生命保険（ワイド）	年 0. 3 0 %
三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0. 2 5 %								
がん保障特約付団体信用生命保険	年 0. 0 5 %								
がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年 0. 2 0 %								
団体信用生命保険（ワイド）	年 0. 3 0 %								
9 大疾病補償保険	○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0. 3 0 %								
手数料	ご融資の際、33,000 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、他金融機関への借換により全額または一部繰上返済をされる場合は、次の繰上返済手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①1,000 万円以上の場合 ……………22,000 円 ②500 万円以上 1,000 万円未満の場合 ………11,000 円 ③100 万円以上 500 万円未満の場合 ……………5,500 円 （J A ネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料） ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 2,200 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は 5,500 円の取扱手数料（消費税等含む。）が必要です。								
出産・育児休業特例 （元金据置）	○ご本人または連帯債務者の方が、出産・育児休業取得中、もしくは取得予定の場合において元金据置をお申込みいただけます。 ・元金据置にはお申込みが必要です。 ・元金据置は、お子さま 1 人あたり最長 24 か月、計 2 回（最長 48 か月）までお申込みいただけます。（※双子等の多胎児の場合も最長 24 か月となります） ・元金据置は、約定（元利金）返済を 6 回以上行っていた後、お申込みいただけます。 ・お申込時には、出産・育児休業取得の確認資料として勤務先が発行する所定の資料等の提出が必要となります。 ・元金据置期間中も利息の支払いは必要です。 ・住宅ローンの最終期日は延長しませんので、元金返済再開後のご返済額は元金据置前より増加することにご留意ください。								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店またはリスク管理室（電話：0 2 8 7－9 6－6 1 7 7）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：0 3－6 8 3 7－1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できま								

	す。 埼玉弁護士会（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J Aバンク相談所にお申し出ください。）
その他	○お申込みに際しては、当 J Aおよび当 J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」については、「住宅の取得資金等にかかる借入残高」のみについて計算し表示いたします。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、資金使途に住宅資金以外の生活資金が含まれるため、民事再生法適用時の住宅資金特例措置の対象外となる可能性があります。 ○抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要になります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、次の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①1,000 万円超の場合 ……………11,000 円 ②500 万円を超え 1,000 万円以下の場合……………5,500 円 ③500 万円以下の場合……………無 料 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J Aの融資窓口までお問い合わせください。 ○1 億円超のお借入れの場合は、ご選択いただける団体信用生命共済（保険）の種類が一部制限されることがあります。 ○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。

J Aなす南

商品概要説明書

住宅ローン（借換応援型）

（2025 年 10 月 1 日現在）

商品名	住宅ローン（借換応援型）
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 なお、最終償還時の年齢が満 80 歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居予定の 18 歳以上の子供を連帯債務者とすることによりお借入れが可能となります。 ○原則として、前年度税込年収が 300 万円以上ある方。なお、同居される配偶者の方を連帯債務者とし所得合算される場合は、ご本人もしくは配偶者の方どちらか一方の所得が 250 万円以上であり、合算後の所得が 350 万円以上である方。 ○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。 ○団体信用生命共済に加入できる方。 ○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。 ○連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。
資金使途	○ご本人またはご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。 ①現在、他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換資金（借換対象住宅にかかる既往リフォーム資金の借換も含む）とお借換えに伴う諸費用。 ②お借換えとあわせた増改築・改装・補修資金と付随して発生する諸費用。 ③上記①・②の借入と併せた金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務の借換（以下「おまとめ住宅ローン対応」）と借換に伴う諸費用。
借入金額	○10 万円以上 20,000 万円以内とし、1 万円単位とします。 ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収（自営業者の方は前年度税引前所得）に対する割合が当 J A の定める範囲内、所要資金の範囲内とします。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、借換対象とする目的型ローン等の加算上限額は、700 万円以内とします。なお、住宅ローンの借入限度額については、目的型ローン等の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する目的型ローン等の総額は、住宅部分に対する借入金額の 2 分の 1 以下とします。 なお、その他資金使途による条件もありますので、詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
借入期間	○3 年以上 40 年以内とし、1 か月単位とします。ただし、原則として現在他金融機関からお借入中の住宅資金の残存期間内とします。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合についても、貸付期間は、住宅ローンにお

	ける貸付期間の範囲内とします。 なお、その他資金使途による条件もありますので、詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定変動選択型】 当初お借入時に、固定金利期間（3 年・5 年・1 0 年）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。 お借入時の利率は、毎月決定し、当 J A の店頭でお知らせいたします。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3 月 1 日および 9 月 1 日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート）が年 0.5% 以上乖離した場合は 1 か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元金均等返済（毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）もしくは元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。 ○元利均等返済において、変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、10 月 1 日の基準日を 5 回経過するまでは、ご返済額を変更いたしません。5 回目の 10 月 1 日の基準日には、ご返済額をお借入利率・残存元金・残存期間等に基づいて算出し直し、以降も基準日を 5 回経過するごとに同様の見直しを行います。変更後のご返済額は変更前のご返済額の 1.25 倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。

担保	○ご融資対象物件（建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします。）に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。 ○借地上の建物などの場合には、当 J A が指定する保証機関の所定の審査基準により、建物に時価相当額かつ原則として全額償還まで火災共済（保険）にご加入のうえ、火災共済（保険）金請求権に第一順位の質権を設定させていただくことがございます。																		
保証人	○当 J A が指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。																		
保証料	○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い 保証料率：ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます（0.11%、0.13%、0.17%のいずれか。） 一律保証料：1 件あたり 30,000 円 【お借入額 1,000 万円あたりの一括支払保証料（0.13%）（例）】 <table><tr><td>お借入期間</td><td>10 年</td><td>20 年</td><td>30 年</td><td>35 年</td><td>40 年</td></tr><tr><td>保証料（円）</td><td>96,114</td><td>162,955</td><td>231,067</td><td>265,596</td><td>300,431</td></tr></table> ②分割払い 保証料率：お客様から当 JA へお支払いいただく利息の中から当 JA が保証会社へ支払います。この場合、お借入利率は年 0.11%～0.17%上乗せされた利率が適用されます。 一律保証料：1 件あたり 30,000 円	お借入期間	10 年	20 年	30 年	35 年	40 年	保証料（円）	96,114	162,955	231,067	265,596	300,431						
お借入期間	10 年	20 年	30 年	35 年	40 年														
保証料（円）	96,114	162,955	231,067	265,596	300,431														
団体信用生命共済（保険）	○当 J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただきます。 なお、共済（保険）掛金は当 J A が負担いたしますが、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table><tr><td>団体信用生命共済（保険）名</td><td>加算利率</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>なし</td></tr><tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年 0. 1 5 %</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年 0. 1 0 %</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0. 1 5 %</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0. 2 5 %</td></tr><tr><td>がん保障特約付団体信用生命共済</td><td>年 0. 0 5 %</td></tr><tr><td>がん保障特約付団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0. 2 0 %</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（ワイド）</td><td>年 0. 3 0 %</td></tr></table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0. 1 5 %	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 1 0 %	団体信用生命共済（連生）	年 0. 1 5 %	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0. 2 5 %	がん保障特約付団体信用生命共済	年 0. 0 5 %	がん保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0. 2 0 %	団体信用生命共済（ワイド）	年 0. 3 0 %
団体信用生命共済（保険）名	加算利率																		
団体信用生命共済（特約なし）	なし																		
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0. 1 5 %																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 1 0 %																		
団体信用生命共済（連生）	年 0. 1 5 %																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0. 2 5 %																		
がん保障特約付団体信用生命共済	年 0. 0 5 %																		
がん保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0. 2 0 %																		
団体信用生命共済（ワイド）	年 0. 3 0 %																		
9 大疾病補償保険	○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0. 3 0 %																		
手数料	ご融資の際、33,000 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、他金融機関への借換により全額または一部																		

	繰上返済をされる場合は、次の繰上返済手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①1,000 万円以上の場合 ……………22,000 円 ②500 万円以上 1,000 万円未満の場合 ………11,000 円 ③100 万円以上 500 万円未満の場合 ……………5,500 円 （J A ネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料） ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 2,200 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は 5,500 円の取扱手数料（消費税等含む。）が必要です。
出産・育児休業特例 （元金据置）	○ご本人または連帯債務者の方が、出産・育児休業取得中、もしくは取得予定の場合において元金据置をお申込みいただけます。 ・元金据置にはお申込みが必要です。 ・元金据置は、お子さま 1 人あたり最長 24 か月、計 2 回（最長 48 か月）までお申込みいただけます。（※双子等の多胎児の場合も最長 24 か月となります） ・元金据置は、約定（元利金）返済を 6 回以上行っていた後、お申込みいただけます。 ・お申込時には、出産・育児休業取得の確認資料として勤務先が発行する所定の資料等の提出が必要となります。 ・元金据置期間中も利息の支払いは必要です。 ・住宅ローンの最終期日は延長しませんので、元金返済再開後のご返済額は元金据置前より増加することにご留意ください。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店またはリスク管理室（電話：0 2 8 7－9 6－6 1 7 7）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：0 3－6 8 3 7－1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。埼玉弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。）
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」については、「住宅の取得資金等にかかる借入残高」のみについて計算し表示いたします。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、資金使途に住宅資金以外の生活資金が含まれるため、民事再生法適用時の住宅資金特例措置の対象外となる可能性があります。

	ます。 ○抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要になります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、次の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①1,000 万円超の場合11,000 円 ②500 万円を超え 1,000 万円以下の場合-----5,500 円 ③500 万円以下の場合無 料 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。 ○1 億円超のお借入れの場合は、ご選択いただける団体信用生命共済（保険）の種類が一部制限されることがあります。 ○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。
--	--

J A なす南

商品概要説明書

住宅資金つなぎローン

(2025 年 4 月 1 日現在)

商品名	住宅資金つなぎローン
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○当 J A が取扱う次の住宅資金（以下「原資金」という。）のお借入れを申し込み、お借入れが受けられる方。 ・「住宅ローン（一般型）要項」に基づく住宅ローン（以下「J A 住宅ローン」という。） ○原資金が連帯債務の場合は、本ローンも同様に連帯債務とします。連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。 ○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○原資金の立替資金を対象とします。
借入金額	○10 万円以上（1 円単位）で、かつ、原資金のお借入決定額の合計額の 90% 以内とします。
借入期間	○1 年以内とし、原資金の資金交付時までとします。
借入利率	○固定金利とし、原資金の借入利率を適用します。
借入時期	○住宅の上棟等確認後、随時借入できます。 なお、原資金で土地代金のお借入も申込んでいる場合は、土地売買契約時に本ローンにより土地代金の対応が可能です。この場合、土地の所有権移転登記を確認させていただきます
返済方法	○原資金の資金交付日に元金および利息等（保証料を含む）を一括返済していただきます。
担保	○不要です。
保証人	○当 J A が指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、原資金が J A 住宅ローンで栃木県農業信用基金協会保証としない場合には、連帯保証人を要します。
保証料	○利息方式（外取） 保証料率 年 0.30% 保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いただきます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店またはリスク管理室（電話:0287-96-6177）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

	また、J Aバンク相談所（電話:03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 埼玉弁護士会（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記J Aバンク相談所にお申し出ください。）
その他	○お申込みに際しては、当J Aおよび当J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当J Aの融資窓口までお問い合わせください。

J Aなす南

商品概要説明書

リフォームローン（一般型A）

（2025 年 10 月 1 日現在）

商品名	リフォームローン（一般型A）
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。 ○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。 ○借入期間が 10 年を超える場合は、団体信用生命共済に加入できる方。 ○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金および空き家解体資金を対象とします。 ただし、空き家解体資金の場合の対象物件は、当 J A が所在を確認できる範囲内のものとします。 （住宅関連設備の例） ①門、塀、車庫、物置。 ②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。 ③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。 ④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。 ⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。 ⑥太陽光発電システム。 ⑦耐震改修工事費。 ⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。 ⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。 ⑩その他住宅本体以外のもの。 ○現在、他金融機関から借入中のリフォーム資金の借換資金。ただし、有担保ローンのお借換は対象外とします。
借入金額	○10 万円以上 1,500 万円以内（1 万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。 ○ただし、空き家解体資金の場合は、総借入金額のうち 500 万円以内とします。
借入期間	○1 年以上 20 年以内とします。 ○ただし、他金融機関から借入中のリフォームローンの借換の場合、借入期間は現在お借入中のリフォーム資金の残存期間内とします。 ○また、空き家解体資金の場合、借入期間は 1 年以上 10 年以内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定変動選択型】 当初お借入時に、固定金利期間（3 年・5 年・10 年）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。

	お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭でお知らせいたします。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3月1日および9月1日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート）が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。														
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。 ○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、10月1日の基準日を5回経過するまでは、ご返済額を変更いたしません。5回目の10月1日の基準日には、ご返済額をお借入利率・残存元金・残存期間等に基づいて算出し直し、以降も基準日を5回経過するごとに同様の見直しを行います。変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。														
担保	○不要です。														
保証人	○当JAが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。														
保証料	○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い ご融資時に一括して保証料（0.21%）をお支払いいただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料（例）】 <table><tr><td>お借入期間</td><td>1年</td><td>3年</td><td>5年</td><td>7年</td><td>10年</td><td>15年</td></tr><tr><td>保証料（円）</td><td>1,134</td><td>3,241</td><td>5,377</td><td>7,530</td><td>10,791</td><td>16,333</td></tr></table> ②分割払い お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証会社へ支払います。この場合、お借入利率は年0.21%上乗せされた利率が適用されます。	お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	15年	保証料（円）	1,134	3,241	5,377	7,530	10,791	16,333
お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	15年									
保証料（円）	1,134	3,241	5,377	7,530	10,791	16,333									

団体信用生命共済（保険）	○借入期間が 10 年を超える場合は、当 J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただきます。また、借入期間が 10 年以内の場合についても、ご希望によりご加入いただけます。 なお、共済（保険）掛金は当 J A が負担いたしますが、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table border="1" data-bbox="512 367 1321 808"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th><th>加算利率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>借入期間が 10 年以内の場合</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年 0. 1 5 %</td></tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年 0. 1 0 %</td></tr> <tr> <td>団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0. 1 5 %</td></tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0. 2 5 %</td></tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険</td><td>年 0. 0 5 %</td></tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険（連生）</td><td>年 0. 2 0 %</td></tr> <tr> <td>団体信用生命保険（ワイド）</td><td>年 0. 3 0 %</td></tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	借入期間が 10 年以内の場合	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0. 1 5 %	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 1 0 %	団体信用生命共済（連生）	年 0. 1 5 %	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0. 2 5 %	がん保障特約付団体信用生命保険	年 0. 0 5 %	がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年 0. 2 0 %	団体信用生命保険（ワイド）	年 0. 3 0 %
団体信用生命共済（保険）名	加算利率																				
団体信用生命共済（特約なし）	なし																				
借入期間が 10 年以内の場合	なし																				
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0. 1 5 %																				
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 1 0 %																				
団体信用生命共済（連生）	年 0. 1 5 %																				
三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0. 2 5 %																				
がん保障特約付団体信用生命保険	年 0. 0 5 %																				
がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年 0. 2 0 %																				
団体信用生命保険（ワイド）	年 0. 3 0 %																				
9 大疾病補償保険	○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0. 3 0 %																				
手数料	ご融資の際、3,300 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、他金融機関への借換により全額または一部繰上返済をされる場合は、次の繰上返済手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①1,000 万円以上の場合 ……………22,000 円 ②500 万円以上 1,000 万円未満の場合 ………11,000 円 ③100 万円以上 500 万円未満の場合 ……………5,500 円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 2,200 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は 5,500 円の取扱手数料（消費税等含む。）が必要です。																				
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店またはリスク管理室（電話:0 2 8 7－9 6－6 1 7 7）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話:0 3－6 8 3 7－1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 埼玉弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。）																				

その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、次の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①1,000 万円超の場合11,000 円 ②500 万円を超え 1,000 万円以下の場合5,500 円 ③500 万円以下の場合無 料 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。 ○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。
-----	---

J A なす南

- (注) 1 借入利率は、「固定変動選択型」、「変動金利型」、「固定金利型」の計 3 種類から選択します。
- 2 返済方法は、「毎月返済方式」、「年 2 回返済方式」、「特定月増額返済方式」の計 3 種類から選択します。

商品概要説明書

マイカーローン（一般型A）

（2025 年 10 月 1 日現在）

商品名	マイカーローン（一般型A）
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。ただし、新卒内定者で、入社月の 6 ヶ月前以降に借入申込みいただく場合を除く。 ○ J A マイカーローン（信販保証等を含む。）の返済実績が 2 年以上あり、少なくとも過去 1 年以上延滞のない方、または 2 年以上返済実績があり、完済後 2 年以内の方については、前年度税込年収 150 万円以上である方。ただし、農業者以外で、前年度税込年収が 150 万円以上 200 万円未満の方は、前回申込時の前年度税込年収以上の年収がある方（以下リピーター型という）。 ○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。 ○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。 ○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金（借入申込日から過去 3 か月以内にお支払済みの資金を含む。）が対象です。ただし、事業資金（営業用自動車等）は除きます。 ①自動車・バイク・自転車・除雪機・電動車いす（いずれも中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。 ②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。 ③運転免許の取得のためのご資金。 ④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。 ⑤車庫建設のためのご資金（建設費が 100 万円以内のものとします。）。 ⑥他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金（ただし、リピーター型は対象外とします。）
借入金額	○1 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○据置期間を含め 6 か月以上 15 年以内とします。なお、据置期間は新卒内定者のみを対象とし、初回のご融資日からご融資対象者の入社前月末までの範囲内とします（最大 6 か月）。 ○ただし、他金融機関から借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の自動車資金の残存期間内、または 15 年から当初借り入れた自動車資金の経過期間を差し引いた範囲内とします。

借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。														
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。														
担保	○不要です。														
保証人	○当JAが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。														
保証料	○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い ご融資時に一括して保証料（0.55%）をお支払いいただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料（例）】 <table><tr><td>お借入期間</td><td>1年</td><td>3年</td><td>5年</td><td>7年</td><td>10年</td><td>15年</td></tr><tr><td>保証料（円）</td><td>2,980</td><td>8,513</td><td>14,097</td><td>19,728</td><td>28,266</td><td>42,884</td></tr></table> ②分割払い お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証会社へ支払います。この場合、お借入利率は年0.55%上乗せされた利率が適用されます。	お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	15年	保証料（円）	2,980	8,513	14,097	19,728	28,266	42,884
お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	15年									
保証料（円）	2,980	8,513	14,097	19,728	28,266	42,884									
団体信用生命共済（保険）	○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table><tr><td>団体信用生命共済（保険）名</td><td>加算利率</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年0.20%</td></tr><tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年0.15%</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年0.25%</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（連生）</td><td>年0.30%</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td><td>年0.40%</td></tr></table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年0.20%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.15%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.25%	団体信用生命共済（連生）	年0.30%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.40%		
団体信用生命共済（保険）名	加算利率														
団体信用生命共済（特約なし）	年0.20%														
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.15%														
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.25%														
団体信用生命共済（連生）	年0.30%														
三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.40%														

		がん保障特約付団体信用生命保険	年 0. 2 2 %	
		がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年 0. 3 5 %	
		団体信用生命保険（ワイド）	年 0. 3 0 %	
9 大疾病補償保険	○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。年 0. 5 0 %			
手数料	ご融資の際、3,300 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、他金融機関への借換により全額または一部繰上返済をされる場合は、次の繰上返済手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①500 万円以上 1,000 万円未満の場合 …… 11,000 円 ②100 万円以上 500 万円未満の場合 …… 5,500 円 （JA ネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料） ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 2,200 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。			
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店またはリスク管理室（電話: 0 2 8 7 - 9 6 - 6 1 7 7）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話: 0 3 - 6 8 3 7 - 1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。埼玉弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。）			
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、次の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①500 万円を超え 1,000 万円以下の場合 …… 5,500 円 ②500 万円以下の場合 …… 無 料 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。 ○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。			

J A なす南

商品概要説明書

教育ローン（一般型）

（2025 年 10 月 1 日現在）

商品名	教育ローン（一般型）
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。 ○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。 ○教育施設（修業年限が 6 か月以上（外国の教育施設は 3 か月以上）の次の教育施設とします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。 a 大学、大学院（法科大学院など専門職大学院を含む）、短期大学 b 専修学校、各種学校（予備校、デザイン学校など） c 高等学校、高等専門学校、中学校、小学校 d 特別支援学校の高等部、中等部、初等部 e その他職業能力開発校などの教育施設 ○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から 2 か月以内にお支払済みの資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、事業資金は除きます。 （例） ①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。 ②アパートの家賃等 ○現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○据置期間を含め 6 か月以上最長 15 年以内とします。 ○据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の 6 か月後までの範囲内とします。 ○ただし、他金融機関から借入中の教育資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の教育資金の残存期間内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。

	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。																		
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。																		
担保	○不要です。																		
保証人	○当JAが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。																		
保証料	○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い ご融資時に一括して保証料（0.40%）をお支払いいただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料（例）】 <table><tr><td>お借入期間</td><td>1年</td><td>3年</td><td>5年</td><td>7年</td><td>10年</td></tr><tr><td>保証料（円）</td><td>2,166</td><td>6,204</td><td>10,288</td><td>14,416</td><td>20,710</td></tr></table> ②分割払い お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証会社へ支払います。この場合、お借入利率は年0.40%上乗せされた利率が適用されます。	お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	保証料（円）	2,166	6,204	10,288	14,416	20,710						
お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年														
保証料（円）	2,166	6,204	10,288	14,416	20,710														
団体信用生命共済（保険）	○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table><tr><td>団体信用生命共済（保険）名</td><td>加算利率</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>なし</td></tr><tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年0.15%</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年0.10%</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（連生）</td><td>年0.15%</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td><td>年0.25%</td></tr><tr><td>がん保障特約付団体信用生命保険</td><td>年0.05%</td></tr><tr><td>がん保障特約付団体信用生命保険（連生）</td><td>年0.20%</td></tr><tr><td>団体信用生命保険（ワイド）</td><td>年0.30%</td></tr></table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.15%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.10%	団体信用生命共済（連生）	年0.15%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.25%	がん保障特約付団体信用生命保険	年0.05%	がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年0.20%	団体信用生命保険（ワイド）	年0.30%
団体信用生命共済（保険）名	加算利率																		
団体信用生命共済（特約なし）	なし																		
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.15%																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.10%																		
団体信用生命共済（連生）	年0.15%																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.25%																		
がん保障特約付団体信用生命保険	年0.05%																		
がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年0.20%																		
団体信用生命保険（ワイド）	年0.30%																		
9大疾病補償保険	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。																		

	年0.30%
手数料	ご融資の際、3,300 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、他金融機関への借換により全額または一部繰上返済をされる場合は、次の繰上返済手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①500 万円以上 1,000 万円未満の場合 …… 11,000 円 ②100 万円以上 500 万円未満の場合 …… 5,500 円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 2,200 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店またはリスク管理室（電話:0287-96-6177）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話:03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。埼玉弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。）
その他	○ご融資対象子弟が高校から短大または大学等に進学される場合には、乗換融資をご利用いただけます。 乗換融資とは、当 J A で進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。 ○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、次の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①500 万円を超え 1,000 万円以下の場合----- 5,500 円 ②500 万円以下の場合----- 無 料 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。 ○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。

J A なす南

商品概要説明書

教育ローン（カード型）

（2025 年 4 月 1 日現在）

商品名	教育ローン（カード型）
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上満 65 歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。 ○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。 ○教育施設（修業年限が 6 か月以上（外国の教育施設は 3 か月以上）の次の教育施設とします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。 a 大学、大学院（法科大学院など専門職大学院を含む）、短期大学 b 専修学校、各種学校（予備校、デザイン学校など） c 高等学校、高等専門学校、中学校、小学校 d 特別支援学校の高等部、中等部、初等部 e その他職業能力開発校などの教育施設 ○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から 2 か月以内にお支払済みの資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なものとします。 （例） ①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。 ②アパートの家賃等
借入金額	○10 万円以上 700 万円以内、10 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○ご契約日から 1 年後の応答日の属する月の 5 日（休日の場合は翌営業日）までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当 J A がその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに 1 年間延長するものとし、以後も同様としますが、満 65 歳の誕生日以降は契約の更新は行いません。 ○新規貸越可能期間は、対象の就学子弟の卒業年度末日とします。ただし、新規貸越可能期間中であっても、不適格等により 1 年毎の契約更新が停止した場合や 65 歳の誕生日以降の契約更新日が到来した場合は貸越停止となります。
借入利率	○変動金利とします。 ○お借入利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月、7 月、

	10月および1月の利息決算日（約定返済日）適用利率を変更いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。												
返済方法	○新規貸越可能期間は、利息のみをご返済いただき、新規貸越可能期間終了後は、元金および利息をご返済いただきます。 ○約定返済 毎月5日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、契約金額（借入極度額）に応じて返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただきます。具体的なご返済額は次のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>契約金額（借入極度額）</th><th>約定返済金額（元金+利息）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10万円以上140万円以下</td><td>1万円+利息</td></tr> <tr> <td>150万円以上280万円以下</td><td>2万円+利息</td></tr> <tr> <td>290万円以上420万円以下</td><td>3万円+利息</td></tr> <tr> <td>430万円以上570万円以下</td><td>4万円+利息</td></tr> <tr> <td>580万円以上700万円以下</td><td>5万円+利息</td></tr> </tbody> </table> ○任意返済 毎月の約定返済のほかに、当JA窓口あるいはATMから貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落としが行われます。	契約金額（借入極度額）	約定返済金額（元金+利息）	10万円以上140万円以下	1万円+利息	150万円以上280万円以下	2万円+利息	290万円以上420万円以下	3万円+利息	430万円以上570万円以下	4万円+利息	580万円以上700万円以下	5万円+利息
契約金額（借入極度額）	約定返済金額（元金+利息）												
10万円以上140万円以下	1万円+利息												
150万円以上280万円以下	2万円+利息												
290万円以上420万円以下	3万円+利息												
430万円以上570万円以下	4万円+利息												
580万円以上700万円以下	5万円+利息												
担保	○不要です。												
保証人	○当JAが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	○利息方式（外取） 保証料率 年0.70% 保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いいただきます。												
手数料	○ご融資の際、保証機関に対して3,300円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店またはリスク管理室（電話：0287-96-6177）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を												

	受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 埼玉弁護士会（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記J Aバンク相談所にお申し出ください。）
その他	○お申込みに際しては、当J Aおよび当J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となりますが、電子契約の場合は印紙税が不要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当J Aの融資窓口までお問い合わせください。

J Aなす南

商品概要説明書

多目的ローン（一般型A）

（2025 年 10 月 1 日現在）

商品名	多目的ローン（一般型）
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。 ○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。 ○生活の本拠が定まっている方。（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。 ○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。 ただし、以下の資金は対象外とします。 ① 税金支払資金 ② 負債整理資金 ③ 所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金 ④ 営農資金および事業資金
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 10 年以内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1 万円単位

	です。) のいずれかをご選択いただけます。																		
担保	○不要です。																		
保証人	○当 J A が指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。																		
保証料	○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い ご融資時に一括して保証料（0.60%、0.65%のいずれか。）をお支払いいただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（0.60%）（例）】 <table border="1"> <tr> <th>お借入期間</th><th>1 年</th><th>3 年</th><th>5 年</th><th>7 年</th><th>10 年</th></tr> <tr> <td>保証料率年 0.60%</td><td>3,271</td><td>9,465</td><td>15,871</td><td>22,485</td><td>32,785</td></tr> <tr> <td>保証料率年 0.65%</td><td>3,544</td><td>10,260</td><td>17,194</td><td>24,362</td><td>35,523</td></tr> </table> ②分割払い お客様から当 JA へお支払いいただく利息の中から当 JA が保証会社へ支払います。この場合、お借入利率は年 0.60%～0.65% 上乗せされた利率が適用されます。	お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年	保証料率年 0.60%	3,271	9,465	15,871	22,485	32,785	保証料率年 0.65%	3,544	10,260	17,194	24,362	35,523
お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年														
保証料率年 0.60%	3,271	9,465	15,871	22,485	32,785														
保証料率年 0.65%	3,544	10,260	17,194	24,362	35,523														
団体信用生命共済（保険）	○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table border="1"> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th><th>加算利率</th></tr> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年 0.20%</td></tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年 0.40%</td></tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年 0.30%</td></tr> <tr> <td>団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0.30%</td></tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0.40%</td></tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険</td><td>年 0.20%</td></tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険（連生）</td><td>年 0.35%</td></tr> <tr> <td>団体信用生命保険（ワイド）</td><td>年 0.30%</td></tr> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年 0.20%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.40%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.30%	団体信用生命共済（連生）	年 0.30%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0.40%	がん保障特約付団体信用生命保険	年 0.20%	がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年 0.35%	団体信用生命保険（ワイド）	年 0.30%
団体信用生命共済（保険）名	加算利率																		
団体信用生命共済（特約なし）	年 0.20%																		
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.40%																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.30%																		
団体信用生命共済（連生）	年 0.30%																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0.40%																		
がん保障特約付団体信用生命保険	年 0.20%																		
がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年 0.35%																		
団体信用生命保険（ワイド）	年 0.30%																		
9 大疾病補償保険	○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.50%																		
手数料	ご融資の際、3,300 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、他金融機関への借換により全額または一部繰上返済をされる場合は、次の繰上返済手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①100 万円以上 500 万円未満の場合……………5,500 円 （JA ネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料） ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 2,200																		

	円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店またはリスク管理室（電話:0 2 8 7－9 6－6 1 7 7）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話:0 3－6 8 3 7－1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 埼玉弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。）
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、次の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①500 万円を超え 1,000 万円以下の場合 ----- 5,500 円 ②500 万円以下の場合 ----- 無 料 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。 ○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。

J A なす南

商品概要説明書

カードローン

(2023 年 9 月 11 日現在)

商品名	カードローン																
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○ご契約時の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満の方。 ※ただし、契約金額が 50 万円以内の場合は 70 歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。 ○生活の本拠が定まっている方。（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。 ○J A（他 J A を含む。）との間でカードローン取引を行っていない方。 ○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。																
資金使途	○生活に必要な一切のご資金とします。																
契約金額	○10 万円以上 300 万円以内とし、10 万円単位とします。																
契約期間	○ご契約日から 1 年後の応答日の属する月の 5 日（休日の場合は翌営業日）までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当 J A がその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに 1 年間延長するものとし、以後も同様とします。																
借入利率	○変動金利とします。 ○お借入利率には、年 0.80% の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。																
返済方法	○約定返済 毎月 5 日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、前月約定返済日現在のお借入残高に応じて返済用貯金口座からの自動引落としによりご返済いただきます。具体的なお返済額は次のとおりです。 <table><tr><th>前月約定返済日現在のお借入残高</th><th>ご返済額</th></tr><tr><td>1 万円未満</td><td>前月約定返済日現在のお借入残高</td></tr><tr><td>1 万円以上 50 万円以下</td><td>1 万円</td></tr><tr><td>50 万円超 100 万円以下</td><td>2 万円</td></tr><tr><td>100 万円超 150 万円以下</td><td>3 万円</td></tr><tr><td>150 万円超 200 万円以下</td><td>4 万円</td></tr><tr><td>200 万円超 250 万円以下</td><td>5 万円</td></tr><tr><td>250 万円超 300 万円以下</td><td>6 万円</td></tr></table>	前月約定返済日現在のお借入残高	ご返済額	1 万円未満	前月約定返済日現在のお借入残高	1 万円以上 50 万円以下	1 万円	50 万円超 100 万円以下	2 万円	100 万円超 150 万円以下	3 万円	150 万円超 200 万円以下	4 万円	200 万円超 250 万円以下	5 万円	250 万円超 300 万円以下	6 万円
前月約定返済日現在のお借入残高	ご返済額																
1 万円未満	前月約定返済日現在のお借入残高																
1 万円以上 50 万円以下	1 万円																
50 万円超 100 万円以下	2 万円																
100 万円超 150 万円以下	3 万円																
150 万円超 200 万円以下	4 万円																
200 万円超 250 万円以下	5 万円																
250 万円超 300 万円以下	6 万円																

	○任意返済 毎月の約定返済のほかに、当 J A 窓口あるいは A T M から貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落としが行われます。
利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算とします。
担保	○不要です。
保証人	○当 J A が指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○ご融資の際、3, 300 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○A T M・C D をご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店またはリスク管理室（電話:0287-96-6177）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話:03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 埼玉弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。）
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となりますが、電子契約の場合は印紙税が不要となります。 ○その他ご不明の点がございましたら、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。

J A なす南

商品概要説明書

賃貸住宅ローン

(2024 年 4 月 4 日現在)

商品名	賃貸住宅ローン
ご利用いただける方	○当 J A の組合員かつ農業者の方。 ○賃貸住宅（店舗併用賃貸住宅を含む。）を建設するための土地を所有されている方。または、現在賃貸住宅（店舗併用賃貸住宅を含む。）を所有されている方。 ○お借入時の年齢が満 20 歳以上 71 歳未満である方。 ○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。 ○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○賃貸住宅（店舗併用賃貸住宅を含む。）の建設、増改築および補改修に必要な資金とします。 ただし、農業者の方は賃貸業務用建物の建設資金（増改築および補改修を含む）および賃貸住宅資金の借換えに要する資金にもご利用いただけます。 ○保証機関への保証料、長期火災共済（保険）掛金、登記手数料、不動産取得税、消費税もあわせてお借入れいただけます。
借入金額	○100 万円以上 4 億円以内とし、10 万円単位とします。 ただし、年間元金ご返済額の年間賃貸収入見込額に対する割合が当 J A の定める範囲内であり、担保価格の範囲内とします。
借入期間	○1 年以上 30 年以内とし、対象物件の法定耐用年数以内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定変動選択型】 当初お借入時に、固定金利期間（3 年・5 年・10 年）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。 お借入時の利率は、毎月決定し、当 J A の店頭でお知らせいたします。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3 月 1 日および 9 月 1 日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート）が年 0.5% 以上乖

	離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、J Aの融資窓口へお問い合わせください。										
返済方法	○元金均等返済（毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）もしくは元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済していただきます。 ○元利均等返済において、変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、10月1日の基準日を5回経過するまでは、ご返済額を変更いたしません。5回目の10月1日の基準日には、ご返済額をお借入利率・残存元金・残存期間等に基づいて算出し直し、以降も基準日を5回経過するごとに同様の見直しを行います。変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。										
担保	○土地およびご融資対象物件の建物に第一順位の抵当権または根抵当権を設定登記させていただきます。 ○建物には火災共済（保険）をつけていただき、火災共済（保険）金請求権に第一順位の質権を設定させていただきます。										
保証人	○当J Aが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。										
保証料	○一括前払い・分割前払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い 保証料率 年 0.14% 保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、ご融資時に一括してお支払いただきます。 【お借入額 1,000 万円あたりの一括支払保証料: 当初借入利率 2.775% の場合（例）】 <table><tr><td>お借入期間</td><td>10 年</td><td>20 年</td><td>25 年</td><td>30 年</td></tr><tr><td>保証料（円）</td><td>73,752</td><td>153,339</td><td>195,485</td><td>239,183</td></tr></table> ②分割前払い 保証料率 年 0.16% 保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いただきます。（残高の減少や利率変動に伴い保証料も変動します）	お借入期間	10 年	20 年	25 年	30 年	保証料（円）	73,752	153,339	195,485	239,183
お借入期間	10 年	20 年	25 年	30 年							
保証料（円）	73,752	153,339	195,485	239,183							

手数料	ご融資の際、33,000 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、他金融機関への借換により全額または一部繰上返済をされる場合は、次の繰上返済手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①1,000 万円以上の場合 ……………22,000 円 ②500 万円以上 1,000 万円未満の場合 ………11,000 円 ③100 万円以上 500 万円未満の場合 ……………5,500 円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 2,200 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は 5,500 円の取扱手数料（消費税等含む。）が必要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店またはリスク管理室（電話：0 2 8 7－9 6－6 1 7 7）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：0 3－6 8 3 7－1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 埼玉弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。）
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要になります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、次の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①1,000 万円超の場合 …………… 11,000 円 ②500 万円を超え 1,000 万円以下の場合 …………… 5,500 円 ③500 万円以下の場合 …………… 無 料 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。

J A なす南

商品概要説明書

農泊ローン

(2025 年 10 月 1 日現在)

商品名	農泊ローン
ご利用いただける方	○当 J A の組合員で、農業を営んでいる方。 ○農泊施設を建設するための土地を所有されている方。または、農泊施設とする住宅を現に所有されている方。 ○お借入時の年齢が満 20 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。 ○原則として、勤続（または営業）年数が 3 年以上の方。 ○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○所有している既存住宅を農泊事業に使用するための増改築・改装・補修、農泊施設の新築・増改築・改装・補修および関連設備等の設置等を目的とする資金を対象とします。 (施設関連設備等の例) ①門、塀、車庫、物置 ②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除 ③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台 ④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア ⑤太陽光発電システム ⑥耐震改修工事費 ⑦融雪設備機器の購入・設置工事費 ⑧外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え ⑨寝具、インターネット設備、消防設備、鍵等農泊事業に必要なアメニティ類 ⑩レストランや農業体験の企画等にかかる資材 ⑪農泊フルサポートサービス等、その他施設本体以外のもの
借入金額	○10 万円以上 5,000 万円以内（1 万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○1 年以上 30 年以内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定変動選択型】 当初お借入時に、固定金利期間（3 年・5 年・10 年）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。 お借入時の利率は、毎月決定し、当 J A の店頭でお知らせいたします。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択

	することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3月1日および9月1日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート）が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元金均等返済（毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）もしくは元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。 ○元利均等返済において、変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、10月1日の基準日を5回経過するまでは、ご返済額を変更いたしません。5回目の10月1日の基準日には、ご返済額をお借入利率・残存元金・残存期間等に基づいて算出し直し、以降も基準日を5回経過するごとに同様の見直しを行います。変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済させていただきます。
担保	○土地およびご融資対象物件の建物に第一順位の抵当権または根抵当権を設定登記させていただきます。 ○建物には火災共済（保険）をつけていただき、火災共済（保険）金請求権に第一順位の質権を設定させていただきます。
保証人	○当JAが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。

	【お借入額 1 0 0 万円あたりの一括支払保証料（例）】 <table><tr><td>お借入期間</td><td>1 年</td><td>3 年</td><td>5 年</td><td>7 年</td><td>10 年</td></tr><tr><td>保証料 (円)</td><td>2,716</td><td>7,797</td><td>12,966</td><td>18,232</td><td>26,300</td></tr></table> ②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年 0. 5 5 %です。	お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年	保証料 (円)	2,716	7,797	12,966	18,232	26,300						
お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年														
保証料 (円)	2,716	7,797	12,966	18,232	26,300														
団体信用生命共済 (保険)	○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table><tr><td>団体信用生命共済（保険）名</td><td>加算利率</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>なし</td></tr><tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年 0. 1 5 %</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年 0. 1 0 %</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0. 1 5 %</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0. 2 5 %</td></tr><tr><td>がん保障特約付団体信用生命保険</td><td>年 0. 0 5 %</td></tr><tr><td>がん保障特約付団体信用生命保険（連生）</td><td>年 0. 2 0 %</td></tr><tr><td>団体信用生命保険（ワイド）</td><td>年 0. 3 0 %</td></tr></table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0. 1 5 %	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 1 0 %	団体信用生命共済（連生）	年 0. 1 5 %	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0. 2 5 %	がん保障特約付団体信用生命保険	年 0. 0 5 %	がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年 0. 2 0 %	団体信用生命保険（ワイド）	年 0. 3 0 %
団体信用生命共済（保険）名	加算利率																		
団体信用生命共済（特約なし）	なし																		
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0. 1 5 %																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 1 0 %																		
団体信用生命共済（連生）	年 0. 1 5 %																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0. 2 5 %																		
がん保障特約付団体信用生命保険	年 0. 0 5 %																		
がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年 0. 2 0 %																		
団体信用生命保険（ワイド）	年 0. 3 0 %																		
9 大疾病補償保険	○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0. 3 0 %																		
手数料	ご融資の際、33,000 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、他金融機関への借換により全額または一部繰上返済をされる場合は、次の繰上返済手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①1,000 万円以上の場合……………22,000 円 ②500 万円以上 1,000 万円未満の場合 ……11,000 円 ③100 万円以上 500 万円未満の場合……………5,500 円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 2,200 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は 5,500 円の取扱手数料（消費税等含む。）が必要です。																		
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店またはリスク管理室（電話：0 2 8 7－9 6－6 1 7 7）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅																		

	速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J Aバンク相談所（電話:03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 埼玉弁護士会（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記J Aバンク相談所にお申し出ください。）
その他	○お申込みに際しては、当J Aおよび当J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、次の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①1,000万円超の場合……………11,000円 ②500万円を超え1,000万円以下の場合……………5,500円 ③500万円以下の場合……………無料 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当J Aの融資窓口までお問い合わせください。 ○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。

J Aなす南